

熊本地震から学ぶ

木造建物の耐震性能

熊本地震では、昭和56年（1981年）以前に建築された旧耐震基準の木造建物だけではなく、それ以降の新耐震基準で建築された木造建物にも倒壊などの被害が発生しました。

木造建物の建築主の皆様へ

新耐震基準の木造建物で倒壊等の被害があった原因の一つとして、柱や梁、基礎などを接合する「金物」が挙げられています。

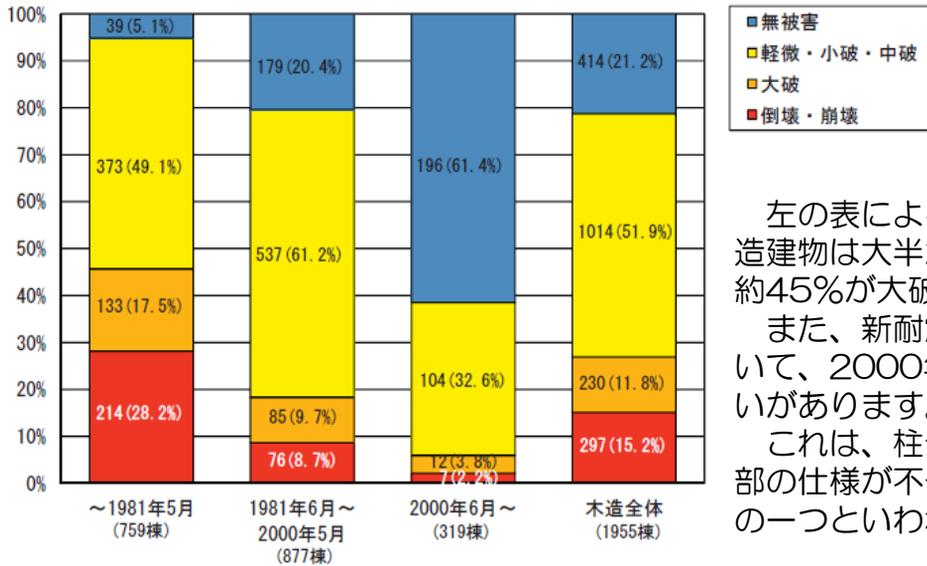
詳しくは裏面をご覧ください。



埼玉県のマスコット「コバトン」



熊本地震における木造建物の被害状況



※表 熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書より抜粋

左の表によると、旧耐震基準の木造建物は大半が被害を受けており、約45%が大破以上となっています。

また、新耐震基準の木造建物において、2000年を境に被害状況に違いがあります。

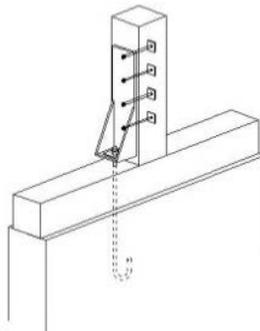
これは、柱や梁、基礎などの接合部の仕様が不十分だったことが原因の一つといわれています。

接合部は大事？

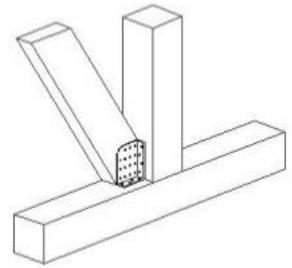
柱や梁、基礎などの接合部は、地震などで強い力が加わった際に外れてしまい、建物本来の強度を保てなくなってしまう可能性があります。

そのため、接合部には「金物」を使用し、柱や梁、基礎などが外れないようにしています。

金物の例



ホールダウン金物



筋かい金物

わが家が心配だという人は・・・

まずは建物を建築した施工業者に確認してもらうことが第一です。

それでも不明な場合は、確認申請時の図面などをお持ちになり、埼玉県庁建築安全課や最寄りの建築安全センター、または、お住まいの市町村の建築関係窓口へご相談ください。

【埼玉県の問い合わせ窓口】

- 都市整備部建築安全課 : 048-830-5527
- 川越建築安全センター : 049-243-2102
- 熊谷建築安全センター : 048-533-8776
- 越谷建築安全センター : 048-964-5294



埼玉県のマスコット「コバトン」&「さいたまっち」

耐震全般 に関するご相談

HP

埼玉県 建築安全課 耐震

検索

埼玉県 都市整備部 建築安全課 震災対策・構造指導担当
TEL : 048-830-5527 (直通)